

『日本目録規則』における出版事項の 出版地名異同についての考察

島 中 弘

要旨

本稿は『日本目録規則』に規定されている出版地名を日本国内における同一漢字町村名を調査した分析結果をまとめたものである。

出版地とは、出版者が所在している地名でその図書の内容は、その地方の特色を扱ったものでその図書を識別する場合、同一漢字町村名の有無の調査が必要である。

その手間を省き、正確な都道府県名を付記する方法として一覧表を作成した。

地方出版物は現実には多くないが、出版地名の識別が必要の際に役立つものと考え、事務手引きとして活用できるよう具体的に例示し参考に供するようにした。

また、都道府県別のデータも収録した。

目次

1. はじめに
2. 地方公共団体数の変遷
3. 『日本目録規則』各版における出版事項（出版地）の比較
4. 同一漢字町村名一覧
5. 同一漢字町村名分析
6. むすび

注. 引用文献

1. はじめに

本稿作成の動機は、つぎの3点によるものである。

第1は『未来からの挨拶 7』堀田善衛¹⁾著にウィンストン・チャーチル

がアメリカ合衆国のフルトン (Fulton) という町で1946年に講演し、そのなかで「鉄のカーテン」という表現をしたので有名な所であり、アメリカ合衆国には同名の町が17カ所もあるのである。アメリカ合衆国には同地名が国内に多く堀田氏は、アメリカ合衆国は不思議な国であると感想を述べておられる。

確かにアメリカ合衆国内には同一地名が多く、洋書目録を作成する際には注意が必要である。

念のために The Times Concise Atlas of the World 1973 の Index で調べたら12カ所あった。精密な世界地図帳の索引で調べると世界的に同一地名が数多くあることだろう。

第2は、翻って日本国内に限定して同一地名を調べることにした。

『大日本地名辞書 第1巻 増補版』吉田東伍著 富山房 明治40 (1907) 年10月初版 昭和46 (1971) 年1月増補の索引により同一地名を調査した。

余戸 ①アマリ ②アマリト ③アマリベ ④アマルベ 計62カ所

大島 大島26 大島郡3 大島郷8 他9 計46カ所

山田57カ所 吉田47カ所 太田 (オオタ) 38カ所 小野 (オノ) 27カ所

山口23カ所

府中 (フチュウ) 21カ所 八幡 (ヤワタ) 20カ所 大田 (オオタ) 12カ所の順となっている。

第3は、目録法の授業中に『日本目録規則』の条文で出版事項のうち出版地の説明を学生にする際、無味乾燥に機械的に解説するより日本国内の同一市町村名がどのくらい存在するか、実証的に例示することにより理解を深め興味を持つようにと考えたからである。

以上の3点のうち、特に第3の観点に重点をおいて調査作業を開始し、分析結果を発表するものである。

2. 地方公共団体数の変遷²⁾

(1) 都道府県

明治4 (1871) 年7月14日に廃藩置県の詔書が公布され、その時点では3府306県 計309で、その後漸次整理統合され明治16 (1883) 年12月 - 18 (1885) 年12月で3府44県 計47となった。昭和21 (1946) 年12月以降、府県制改正により1都1道3府42県 計46となった。

昭和47 (1972) 年5月、沖縄県復帰により1都1道43県 計47の現在の姿

となった。

(2)市町村

明治16 (1883) 年には、19市12,194町59,284村 計71,497あり、明治22 (1889) 年4月1日市制町村制施行により市制より順次施行し、町村制へと移行した。明治22 (1889) 年には39市、町村数は不明だが 計15,859と減少した。明治31 (1898) 年には48市1,173町13,068村 計14,289である。

大正11 (1922) 年には91市、1,242町10,960村 計12,315、昭和20 (1945) 年10月には205市1,797町8,518村 計10,520。昭和28 (1953) 年10月1日、町村合併促進法施行により286市1966町7,616村 計9,868となる。昭和31 (1956) 年6月30日、新市町村建設促進法施行により495市1,870町2,303村 計4,668。昭和40 (1965) 年3月29日、市町村の合併の特例に関する法律施行により560市2,005町827村 計3,992。

10年後の昭和50 (1975) 年4月には、643市、1,974町640村 計3,257。さらに10年後の昭和60 (1985) 年4月には、651市2,001町601村 計3,253。5年後の平成3 (1991) 4月現在では、656市1,998町585村 計3,239である。

3. 『日本目録規則』各版における出版事項 (出版地) の比較

(1) 明治期から現在までの目録法の歴史的経緯^{3) 4)}

日本において明治25年 (1892) 年3月に日本文庫協会が設立され、目録規則の制定に着手し、明治26 (1893) 年9月に発表された日本最初の目録規則「和漢図書目録編纂規則」日本文庫協会編であった。

日本文庫協会は明治40 (1907) 年に日本図書館協会と改称し、明治42 (1909) 年の図書館大会にて前の目録規則の改訂が決議され、明治43 (1910) 年3月に日本図書館協会によって制定された。この規則は「和漢図書目録編纂概則」である。

昭和5 (1930) 年この「概則」の改訂の必要を感じ、和漢図書目録法調査委員会を設立し調査の結果を昭和7 (1932) 年4月、その成案を発表した。そして昭和9 (1934) 年2月に『図書館雑誌』に「和漢図書目録法 (案)」として発表された。この目録法は、基本記入について著書、書名のいずれとも決定しなかったため、いわゆる主記入論争を生み、これは協会制定に至らなかった。

昭和11 (1936) 年、青年図書館員聯盟は「日本図書目録法 (案)」として『図書館研究』に発表、その後研究調査をして昭和14 (1939) 年「日本目録

規則(案)」として発表、昭和17(1942)年に正式に決定した。この規則は略称NCRで和漢洋共用の著者記入を主とした目録規則で140ヵ条附録I～IVからなっている。また、帝国大学附属図書館協議会編「和漢書目録規則」が昭和18(1943)年2月に発表されている。

戦後、日本図書館協会では、このNCRを基礎として新しい目録規則の制定に着手し、昭和27(1952)年に「日本目録規則 1952年版」として著者標目とする和漢書の取扱いを主とする規則を制定した。そして昭和40(1965)年「日本目録規則 1965年版」、昭和52(1977)年に「日本目録規則 新版予備版」を刊行、昭和62(1987)年に「日本目録規則 1987年版⁵⁾」を国際規準に即して改正し現在に至っている。この規則は、一部保留されている項目もあるが、進歩した規則である。現在、23章629条1,664項、付則2 付録6からなっている。

(2) 文献より見た出版地の記述

最初に「出版地」の概念規定を理解するために文献から引用してみよう。

- ①出版地—出版者が出版活動を行なった住所もしくは所在地で記述対象資料に表示されているもの

『日本目録規則 1987年版⁶⁾』付録6 用語解説 p.303

- ②規定の情報源において、出版者(もしくは頒布者、以下単に出版者とする)名と関連して表示されている地名(市、町、村)のことで 以下略。

『日本目録規則 1987年版⁷⁾』1・4・1・1(出版地、頒布地とするものの範囲) p.37

- ③出版地によって出版者の所在を知ることができる。それはまた、該当図書の頒布者の所在を示している(出版者と発売者とは兼ねているのが一般的である)。

『目録作成の技法 改訂版』植田喜久次⁸⁾著—図書の特徴を表わす出版地— p.123

- ④出版地は、当該出版物の観点や入手方法について示唆を与えてくれる 以下略。

『新・目録法と書誌情報』丸山昭二郎⁹⁾編—出版、頒布など—p.50

(3) 『日本目録規則』各版における出版地の条文

- ①和漢図書目録編纂規則¹⁰⁾ 日本文庫協会 1893

第三 出版諸件 三、八 出版地

- ②和漢図書目録編纂概則¹¹⁾ 日本図書館協会 1910
第三 出版及書写ニ関スル件 三 出版地
- ③和漢図書目録法¹²⁾ 日本図書館協会 1934 第四 出版事項 (書写ヲ含ム)
六九 出版地ノ奥附 標題紙又ハ見返等ニ記セルモノヲ採ル
出版地ノ著名ナラザルモノ又ハ同名ニシテ誤リ易キモノニハ府県等ノ地方
名又ハ国名ヲ括弧 () ニ入レテ補註シ都市ノ管轄ニ属スルモノハ之ヲ都
市名ニ改ム
- ④日本目録規則¹³⁾ 昭和17年 青年図書館員聯盟 1942
99. 出版地名同一ノモノ又ハ著名ナラザルモノ
出版地名ニ同一ノモノアルトキ、又ハ著名ナラザル地名ワ、國、州、府、
縣等ノ名ヨリ記載、或ワ附記スベシ
例 福岡縣若松又ハ若松、福岡縣
福島縣若松又ハ若松、福島縣
兵庫縣武庫郡住吉村
- ⑤日本目録規則 1952年版¹⁴⁾ 日本図書館協会 1952
II、出版事項
出版地の記載はつぎの通りとする。
東京都特別区は「東京」とし、市はその名称をとる。
同名の市は都道府県名を () に入れて附記する。
町は「〇〇町」郡は「〇〇郡」とし、都、道、府、県名を () に入れて
附記する。
村は「〇〇村」とし、都、道、府、県、郡名を () に入れて附記する。
古地名はそのまま記載し、必要に応じて現代名を () に入れて附記する。
若松 (福岡県) 若松 (福島県) 丹波市町 (奈良県) 皇都 (京都)
- ⑥日本目録規則 1965年版¹⁵⁾ 日本図書館協会 1965
第13章 出版事項 109 出版地
出版地は出版者が所在する市町村名を記載する。
同名の出版地が2カ所以上あるときは、それぞれの出版地が含まれる地域
の名称を付記または補記する。
東京都特別区は「東京」と記載する。同名の市が他にあるときは、その市
が属する都道府県名を丸括弧に入れて付記 (その図書に記載があるとき)
または角括弧に入れて補記 (その図書に記載がないとき) する。市中中の

「市」は記載しない。

町は「〇〇町」と記載し都道府県名を括弧内に付記または補記する。松任町（石川県）

村は「〇〇村」と記載し都道府県郡名を括弧内に付記または補記する。上笠居村（香川県香川郡）

⑦日本目録規則 新版予備版¹⁶⁾ 日本図書館協会 1977.

2・4 出版に関する事項

2・4・1（出版地） 出版地は出版者が所在している市町村名を記載する。ただし、識別上必要があるときは、都道府県名を丸がっこに入れて付記する。

注・市名の「市」は記載しない。

東京都特別区は「東京」とのみ記載する。

⑧日本目録規則 1987年版¹⁷⁾ 日本図書館協会 1987

1・4・1（出版地、頒布地とするものの範囲）

1・4・1・2（記録の方法）

1・4・1・2 A 識別上必要があるときは、市町村名等に国名、州名、都道府県名等を付記または補記する。

第2章 2・4・1・2（記録の方法）

日本の出版地は出版社が所在している市町村名を記録する。ただし識別上必要があるときは都道府県名を付記または補記する。注・市名の「市」は記録しない。東京都特別区は「東京」とのみ記録する。

東京 府中（東京都） 府中（広島県）

以上8種の目録規則を時代の流れにそってしてみると3区分となる。

第1は、③④出版地の著名でないもの、同名で誤り易いものには府県等の地方名を（）に入れて補注し、出版地名に同一のものがあった場合は、府県等の名を記載、付記する。同一町村名の記載の仕方が別々である。

第2は、⑤⑥では同名の市は都道府県名を（）に入れて付記。町は都道府県名を（）に入れて付記。村は都道府県郡名を（）に入れて付記。町村については、すべて統一適用される。

第3は、⑦⑧のように識別上必要があるときは都道府県名を（）に入れて付記と同一町村名についてのみ簡単に処理されている。

（4） 目録に関する文献上の記述

ア 明治期刊行のもの

① 図書館管理法 西村竹間著¹⁸⁾ 1892

アメリカ合衆国の図書館技術、実践的な裏打ちをもってわが国へ紹介されたもの。

カード記入例は左書きで 第4章目録編纂法

字書体目録の折込み目録は右書きがあり記入方法に混乱がある。

出版地の項はない。

② 図書館管理法 文部省編¹⁹⁾ 1900

附録 和漢図書目録編纂規則（日本文庫協会ノ編纂ニ係ル）

第三 出版諸件 三、八 出版地の項が見られる。

③ 図書館管理法 改訂版 文部省編²⁰⁾ 1912 附録 和漢図書目録編纂概則（日本図書館協会ノ編纂ニ係ル）

第三 出版及書写ニ関スル件

三、出版地 発行所ノ所在地ヲ記スベシ とある。

イ 大正期刊行のもの

④ 図書館小識 日本図書館協会編²¹⁾ 1915 和漢図書目録編纂概則 第三 出版及書写ニ関スル諸件 二、出版地

ウ 昭和期刊行のもの

⑤ 和漢書目録法 田中 敬著²²⁾ 1935

和漢図書目録法（日本図書館協会制定条項）第四 出版事項（書写ヲ含ム）
六九 出版地ハ奥村 標題紙又ハ見返等ニ記セルモノヲ採ル
出版地ノ著名ナラザルモノ又ハ同名ニシテ誤リ易キモノニハ府県等ノ地方名又ハ国名ヲ括弧（ ）ニ入レテ補註シ都市ノ管轄ニ属スルモノハ之ヲ都市名ニ改ム

ここに始めて出版地の記述に関する説明がでてくる。

⑥ 洋書目録のつくり方 丸山昭二郎編²³⁾ 1967

出版地とは出版者の本拠の所在地（市もしくはそれ以下の単位）をいう以下略。

⑦ 目録学序説 志村尚夫著²⁴⁾ 1977

出版地は、出版者が所在している市町村名を記載するが、識別上必要があるときは都道府県名を丸括弧に入れて付記する（新版 2・4・1・1）。一方1965年版は、都道府県名を丸括弧に入れて付記または角括弧に入れて

補記するとしている(110)。

⑧新・目録法と書誌情報 丸山昭二郎編²⁶⁾ 1987

出版地は当該出版物の観点や入手方法について示唆を与えてくれる。以下略

エ 平成期刊行のもの

⑨目録作成の技法 改訂版 植田喜久次著²⁶⁾ 1992

出版地は市町村名を記録する。

出版地とは、出版者が所在している地名で、市町村名を記録する。東京都特別区は「東京」と記録し、市名の「市」は省略する。町村の「町、村」はそのまま記録する。同一市町村名があって区別の必要が生じた場合は、都道府県名を付記する 以下略。

例 府中 山形村 山城町 大和町 大和村

以上のうち⑤⑦⑨については、同一名市町村についての処理方法があり、

⑨は市町村名の記述の例示があり、理解しやすい。

4. 同一漢字町村名一覧

前掲の『日本目録規則 1987年版』第2章2・4・1・2(記録の方法)により日本の出版地は、出版者が所在している市町村名を記録し、識別上必要があるときは都道府県名を付記()または補記[]するとある。

日本国内には、現在同一漢字名の市は「府中市」のみで問題はないが、町村になると同一漢字名が多くなる。また、同一道内、県内に2カ所以上同名町村のあるものもある。

そこで識別の必要性が生じてくるのである。そのために同一漢字町村名ならびに類似町村名を調査し、一覧表を作成した。

調査資料は、次の図書を使用した。

全国市町村要覧 平成3年版 自治省行政局振興課編 東京 第一法規出版 平成3(1991)年10月刊 546p. 26cm.

注:市町村名の正確な読みの典拠資料として一般に使用される 年刊

(1)町名一覧表 (2)村名一覧表 以下のとおり

(1)町名(五十音順、都道府県を省略)

一覧表

ア

吾妻町 アガツマチョウ 長崎・マチ 群馬 2

旭町 アサヒチョウ 愛知 島根
岡山 3

朝日町 アサヒチョウ 北海道 福井
三重・マチ 山形 富山 5

有明町 アリアケチョウ 佐賀 長崎
鹿児島・マチ 熊本 4

イ

井川町 イカワチョウ 徳島・マチ
秋田 2

池田町 イケダチョウ 北海道 福井
岐阜 徳島 香川・マチ 長野 6

板倉町 イタクラマチ 群馬 新潟 2

一宮町 イチノミヤチョウ 山梨 愛知
兵庫(宝飯郡 宍粟郡)
注:同じ読み 一の宮町 熊本・
マチ 千葉 5

伊奈町 イナマチ 茨城 埼玉 2

ウ

内海町 ウツミチョウ 広島・ウチノミ
チョウ 香川 2

嬉野町 ウレシノチョウ 三重・マチ
佐賀 2

オ

大井町 オオイマチ 埼玉 神奈川 2

大内町 オオウチチョウ 香川・マチ
秋田 2

大江町 オオエチョウ 京都・マチ
山形 2

大崎町 オオサキチョウ 広島 鹿児島
2

大島町 オオシマチョウ 山口 長崎・
マチ 東京 富山 4

大野町 オオノチョウ 北海道 岐阜
広島・マチ 大分 4

大原町 オオハラチョウ 岡山・マチ
千葉 2

大宮町 オオミヤチョウ 三重 京都・
マチ 茨城 3

大山町 オオヤママチ 富山 大分・ダ
イセンチョウ 鳥取 3

雄勝町 オガツチョウ

宮城・オガチマチ 秋田 2

岡部町 オカベチョウ 静岡・マチ
埼玉 2

小川町 オガワマチ 茨城 栃木 埼玉
熊本 4

小国町 オグニマチ 山形 新潟 熊本
3

カ

鹿島町 カシマチョウ 島根・マチ
福島 茨城 石川 4

春日町 カスガチョウ
兵庫・ハルヒチョウ 愛知 2

勝山町 カツヤマチョウ 岡山・マチ
福岡 2

金山町 ヤナヤマチョウ 岐阜・マチ
山形 福島 3

河南町 カナンチョウ 宮城 大阪 2

河北町 カホクチョウ 宮城 山形 2

上浦町 カミウラチョウ 愛媛・マチ
大分 2

神岡町 カミオカチョウ 岐阜・マチ
秋田 2

加茂町 カモチョウ 京都 島根 岡山
3

蒲生町 ガモウチョウ 滋賀 鹿児島 2

川内町 カワウチチョウ 愛媛・マチ
青森 2

川崎町 カワサキマチ 宮城 福岡 2

川島町 カワシマチョウ 岐阜 徳島・
カワジママチ 埼玉 3

川西町 カワニシチョウ 奈良・マチ
山形 新潟 3

川辺町 カワベチョウ 岐阜 和歌山
鹿児島 3

川本町 カワモトチョウ 島根・マチ
埼玉 2

神崎町 カンザキマチ 佐賀・神崎町
カンザキチョウ 兵庫 2

キ

菊川町 キクカワチョウ 静岡 山口 2

北方町 キタガタチョウ 岐阜

『日本目録規則』における出版事項の出版地名異同についての考察

宮崎・マチ 佐賀 3
 協和町 キョウワマチ 秋田 茨城 2
 ク
 国見町 クニミチョウ 長崎 大分・マチ 福島 3
 ケ
 玄海町 ゲンカイチョウ 佐賀・マチ 福岡 2
 コ
 甲西町 コウサイマチ 山梨・コウセイチョウ 滋賀 2
 国府町 コクフチョウ 岐阜 鳥取 2
 国分寺町 コクブンジチョウ 香川・マチ 栃木 2
 サ
 佐伯町 サエキチョウ 岡山・サイキチョウ 広島 2
 境町 サカイマチ 茨城 群馬 2
 栄町 サカエマチ 千葉 新潟 2
 寒川町 サムカワマチ 神奈川・サンガワチョウ 香川 2
 山東町 サントウチョウ 滋賀 兵庫 2
 山陽町 サンヨウチョウ 岡山 山口 2
 三和町 サンワチョウ 広島(神名郡) 長崎・マチ 茨城・ミワチョウ 京都 広島(双三郡) 5
 シ
 志賀町 シガチョウ 滋賀・マチ 石川 2
 志摩町 シマチョウ 三重・マチ 福岡 2
 清水町 シミズチョウ 北海道 福井 静岡 和歌山 4
 庄内町 ショウナイチョウ 大分・マチ 福岡 2
 昭和町 ショウワチョウ 山梨・マチ 秋田 2
 白浜町 シラハマチョウ 和歌山・マチ 千葉 2
 白鳥町 シロトリチョウ 岐阜 香川 2
 新宮町 シングウチョウ 兵庫・マチ

福岡 2
 セ
 瀬戸町 セトチョウ 岡山 愛媛 2
 タ
 大栄町 ダイエイチョウ 鳥取・マチ 千葉 2
 太子町 タイシチョウ 大阪 兵庫 2
 大東町 ダイトウチョウ 岩手 静岡 島根 3
 大和町 ダイワチョウ 宮城 広島・ヤマトチョウ 岐阜 山口 佐賀・マチ 新潟 福岡 7
 高島町 タカシマチョウ 滋賀 長崎 2
 高森町 タカモリマチ 長野 熊本 2
 田尻町 タジリチョウ 宮城 大阪 2
 田代町 タシロチョウ 鹿児島・マチ 秋田 2
 田野町 タノチョウ 高知 宮崎 2
 チ
 中央町 チュウオウチョウ 岡山・マチ 熊本 2
 千代田町 チヨダチョウ 広島 佐賀・マチ 群馬 3
 ト
 東郷町 トウゴウチョウ 愛知 鳥取 宮崎 鹿児島 4
 東和町 トウワチョウ 岩手 宮城 山口・マチ 福島 4
 豊浦町 トヨウラチョウ 北海道 新潟 山口 3
 豊田町 トヨダチョウ 静岡・トヨタチョウ 山口 2
 豊浜町 トヨハマチョウ 広島 香川 2
 ナ
 中島町 ナカジマチョウ 愛媛・マチ 石川 2
 長島町 ナガシマチョウ 三重 鹿児島 2
 長沼町 ナガヌマチョウ 北海道・マチ 福島 2
 中山町 ナカヤマチョウ 鳥取

『日本目録規則』における出版事項の出版地名異同についての考察

愛媛・マチ 山形 3
 南郷町 ナンゴウチョウ 宮城 宮崎 2
 南部町 ナンブチョウ 山梨・マチ
 青森 2
 ニ
 西川町 ニシカワマチ 山形 新潟 2
 錦町 ニシキチョウ 山口・マチ
 熊本 2
 二宮町 ニノミヤマチ 栃木 神奈川 2
 ハ
 榛原町 ハイバラチョウ 静岡 奈良 2
 春野町 ハルノチョウ 静岡 高知 2
 ヒ
 東浦町 ヒガシウラチョウ 愛知 兵庫
 2
 日高町 ヒダカチョウ 北海道 兵庫
 和歌山・マチ 埼玉 4
 日野町 ヒノチョウ 滋賀 鳥取 2
 日吉町 ヒヨシチョウ 京都 鹿児島 2
 ひらがま 別漢字で同じ発音(平鹿町
 秋田)(平賀町 青森) 2
 平田町 ヒラタチョウ 岐阜・マチ
 山形 2
 広川町 ヒロカワチョウ 和歌山・マチ
 福岡 2
 フ
 吹上町 フキアゲチョウ 鹿児島・マチ
 埼玉 2
 福岡町 フクオカチョウ 岐阜・マチ
 富山 2
 福島町 フクシマチョウ 北海道 長崎
 2
 福富町 フクトミチョウ 広島・フクド
 ミマチ 佐賀 2
 藤岡町 フジオカチョウ 愛知・マチ
 栃木 2
 藤原町 フジハラマチ 栃木・フジワラ
 チョウ 三重 2
 双葉町 フタバチョウ 山梨・マチ
 福島 2
 ホ

本郷町 ホンゴウチョウ 広島・マチ
 福島 2
 マ
 松島町 マツシママチ 宮城 熊本 2
 松前町 マツマエチョウ 北海道 愛媛
 2
 松山町 マツヤマチョウ 鹿児島・マチ
 宮城 山形 3
 ミ
 三日月町 ミカツキチョウ 佐賀・ミカ
 ツキチョウ 兵庫 2
 美川町 ミカワチョウ 山口・マチ
 石川 2
 岬町 ミサキチョウ 大阪・マチ
 千葉 2
 美里町 ミサトチョウ 和歌山・マチ
 埼玉 2
 三島町 ミシママチ 福島 新潟 2
 瑞穂町 ミズホチョウ 京都 島根
 長崎・マチ 東京 4
 三隅町 ミスミチョウ 島根 山口 2
 御津町 ミツチョウ 兵庫 岡山・ミト
 チョウ 愛知 3
 三野町 ミノチョウ 徳島 香川 2
 美浜町 ミハマチョウ 福井 愛知
 和歌山 3
 美山町 ミヤマチョウ 福井 岐阜
 京都 3
 三好町 ミヨシチョウ 愛知 徳島 2
 美和町 ミワチョウ 愛知 山口 2
 注: ミワマチ 三輪町 福岡
 別漢字 同じ読み
 モ
 森町 モリマチ 北海道 静岡 2
 ヤ
 夜須町 ヤスチョウ 高知・マチ 福岡
 2
 安田町 ヤスダチョウ 高知・マチ
 新潟 2
 八千代町 ヤチヨチョウ 兵庫 広島・
 マチ 茨城 3

『日本目録規則』における出版事項の出版地名異同についての考察

柳津町 ヤナイズチョウ 岐阜・マチ
福島 2

山川町 ヤマカワチョウ 徳島 鹿児島・
マチ 福岡 3

山城町 ヤマシロチョウ 京都 徳島 2

山田町 ヤマダチョウ 宮崎・マチ
岩手 千葉 3

山本町 ヤマモトチョウ 香川・マチ
秋田 2

ヨ

吉井町 ヨシイチョウ 岡山 長崎・マ
チ 群馬 福岡 4

吉川町 ヨシカワチョウ 兵庫・マチ
埼玉 新潟 3

吉田町 ヨシダチョウ 静岡 広島
愛媛 鹿児島・マチ 埼玉
新潟 6

吉野町 ヨシノチョウ 徳島・マチ
奈良 2

リ

竜王町 リュウオウチョウ 山梨 滋賀
2

ロ

六郷町 ロクゴウチョウ 山梨・マチ
秋田 2

(2)村名(五十音順、都道府県を省略)
一覧表

ア

旭村 アサヒムラ 茨城・ソン 山口
2

朝日村 アサヒムラ 山形 新潟 長野
岐阜 4

東村 アズマムラ 茨城 群馬(勢田
郡 吾妻郡 佐波郡)・ヒガシ
ソン 沖縄・ムラ 福島 6

ウ

上野村 ウエノムラ 群馬・ソン 沖縄
2

オ

大里村 オオサトムラ 埼玉・オオザト

ソン 沖縄 2

大島村 オオシマムラ 新潟 福岡
長崎 3

大滝村 オオタキムラ 北海道 埼玉 2

大塔村 オオトウムラ 奈良 和歌山 2

大野村 オオノムラ 岩手 茨城 2

カ

川上村 カワカミムラ 長野 岐阜
奈良・ソン 岡山 山口 5

河内村 カワチムラ 茨城 石川 2

キ

清川村 キヨカワムラ 神奈川 大分 2

サ

西郷村 サイゴウソン 宮崎・ニシゴウ
ムラ 福島 2

シ

白沢村 シラサワムラ 福島 群馬 2

昭和村 ショウワムラ 福島 群馬 2

タ

大和村 ダイワムラ 島根・ヤマトムラ
茨城 山梨・ソン 鹿児島 4

高山村 タカヤマムラ 群馬 長野 2

玉川村 タマガワムラ 福島 埼玉 2

ト

泊村 トマリムラ 北海道(古宇郡
国後郡)・ソン 鳥取 3

ナ

中里村 ナカザトムラ 群馬・ナカサト
ムラ 新潟 2

南郷村 ナンゴウソン 宮崎・ムラ
青森 福島 3

ニ

新治村 ニイハリムラ 茨城・ニイハル
ムラ 群馬 2

ミ

宮川村 ミヤガワムラ 岐阜 三重 2

ヤ

山形村 ヤマガタムラ 岩手 長野 2

(3)同漢字名で別読み

(五十音順→参照・統一)

町名 17

ウチノミチョウ (内海町)

→ウツミチョウ

オガチマチ (雄勝町) →オガツチョウ

カワジマチ (川島町)

→カワシマチョウ

カンザキチョウ (神崎町)

→カンザキチョウ (神崎町)

コウセイチョウ (甲西町)

→コウサイマチ

サイキチョウ (佐伯町) →サエキチョウ

サンガワチョウ (寒川町)

→サムカワマチ

ダイセンチョウ (大山町)

→オオヤママチ

トヨタチョウ (豊田町) →トヨダマチ

ハルヒチョウ (春日町) →カスガチョウ

ヒラガマチ (平賀町) 同じ読み (平鹿町)

フクドミマチ (福富町)

→フクトミチョウ

フジワラチョウ (藤原町)

→フジハラマチ

ミカズキチョウ (三日月町)

→ミカツキチョウ

ミトチョウ (御津町) →ミツチョウ

ミワチョウ (三和町) →サンワチョウ

注: 三輪町 (ミワマチ 福岡)

ヤマトチョウ (大和町) →ダイワチョウ

村名 6

オオザトソン (大里村) →オオサトムラ

ナカサトムラ (中里村) →ナカザトムラ

ニihalムラ (新治村) →ニihalムラ

ニシゴウムラ (西郷村) →サイゴウソン

ヒガシソン (東村) →アズマムラ

ヤマトムラ (大和村) →ダイワムラ

(4)同一道・県内にニカ所以上、同名町村のあるもの

町 一宮町 (兵庫県宝飯郡、宍粟郡) 2

村 東村 (群馬県勢多郡、吾妻郡、佐波郡) 3

泊村 (北海道古宇郡、国後郡) 2

(5)同漢字名の町

(多い順、五十音順) 一覧表

1 町名 7カ所 7町

大和町: 宮城 広島 岐阜 山口 佐賀
新潟 福岡

2 町名 6カ所 12町

池田町: 北海道 福井 岐阜 徳島
香川 長野

吉田町: 静岡 広島 愛媛 鹿児島
埼玉 新潟

3 町名 5カ所 15町

朝日町: 北海道 福井 三重 山形
富山

一宮町: 山梨 愛知 兵庫 (宝飯郡
宍粟郡) 千葉

三和町: 長崎 茨城 京都 広島 (神石
郡 双三郡)

11 町名 4カ所 44町

有明町: 佐賀 長崎 鹿児島 熊本
大島町: 山口 長崎 東京 富山

大野町: 北海道 岐阜 広島 大分
小川町: 茨城 栃木 埼玉 熊本

鹿島町: 島根 福島 茨城 石川
清水町: 北海道 福井 静岡 和歌山

東郷町: 愛知 鳥取 宮城 鹿児島
東和町: 岩手 宮城 山口 福島

日高町: 北海道 兵庫 和歌山 埼玉
瑞穂町: 京都 鳥取 長崎 東京

吉井町: 岡山 長崎 群馬 福岡

23 町名 3カ所 69町

旭 町: 愛知 島根 岡山
大宮町: 三重 京都 茨城
大山町: 富山 大分 鳥取

『日本目録規則』における出版事項の出版地名異同についての考察

小国町：山形 新潟 熊本
 金山町：岐阜 山形 福島
 加茂町：京都 島根 岡山
 川島町：岐阜 徳島 埼玉
 川西町：奈良 山形 新潟
 川辺町：岐阜 和歌山 鹿児島
 北方町：岐阜 宮崎 佐賀
 国見町：長崎 大分 福島
 大東町：岩手 静岡 鳥取
 千代田町：広島 佐賀 群馬

豊浦町：北海道 新潟 山口
 中山町：鳥取 愛媛 山形
 松山町：鹿児島 宮城 山形
 御津町：兵庫 岡山 愛知
 美浜町：福井 愛知 岡山
 美山町：福井 岐阜 京都
 八千代町：兵庫 広島 茨城
 山川町：徳島 鹿児島 福岡
 山田町：宮崎 岩手 千葉
 吉川町：兵庫 埼玉 新潟

98町名 2カ所 196町

吾妻町：長崎 群馬
 井川町：徳島 秋田
 板倉町：群馬 新潟
 伊奈町：茨城 埼玉
 内海町：広島 香川
 嬉野町：三重 佐賀
 大井町：埼玉 神奈川
 大内町：香川 秋田
 大江町：京都 山形
 大崎町：広島 鹿児島
 大原町：岡山 千葉
 雄勝町：宮城 秋田
 岡部町：静岡 埼玉
 春日町：兵庫 愛知
 勝山町：岡山 福岡
 河南町：宮城 大阪
 河北町：宮城 山形
 上浦町：愛媛 大分
 神岡町：岐阜 秋田
 蒲生町：滋賀 鹿児島
 川内町：愛媛 青森
 川崎町：宮城 福岡
 川本町：島根 埼玉
 神埼町：佐賀
 神崎町：兵庫
 菊川町：静岡 山口
 協和町：秋田 茨城
 玄界町：佐賀 福岡
 甲西町：山梨 滋賀

国府町：岐阜 鳥取
 国分寺町：香川 栃木
 佐伯町：岡山 広島
 境町：茨城 群馬
 栄町：千葉 新潟
 寒川町：神奈川 香川
 山東町：滋賀 兵庫
 山陽町：岡山 山口
 志賀町：滋賀 石川
 志摩町：三重 福岡
 庄内町：大分 福岡
 昭和町：山梨 秋田
 白浜町：和歌山 千葉
 白鳥町：岐阜 香川
 新宮町：兵庫 福岡
 瀬戸町：岡山 愛媛
 大栄町：鳥取 千葉
 太子町：大阪 兵庫
 高島町：滋賀 長崎
 高森町：長野 熊本
 田尻町：宮城 大阪
 田代町：鹿児島 秋田
 田野町：高知 宮崎
 中央町：岡山 熊本
 豊田町：静岡 山口
 豊浜町：広島 香川
 中島町：愛媛 石川
 長島町：三重 鹿児島
 長沼町：北海道 福島

南郷町：宮城 宮崎
 南部町：山梨 青森
 西川町：山形 新潟
 錦町：山口 熊本
 二宮町：栃木 神奈川
 榛原町：静岡 奈良
 春日町：静岡 高知
 東浦町：愛知 兵庫
 日野町：滋賀 鳥取
 日吉町：京都 鹿児島
 ひらがまち（平賀町
 秋田）（平賀町 青森）
 平田町：岐阜 山形
 広川町：和歌山 福岡
 吹上町：鹿児島 埼玉
 福岡町：岐阜 富山
 福島町：北海道 長崎
 福富町：広島 佐賀
 藤岡町：愛知 栃木
 藤原町：栃木 三重
 双葉町：山梨 福島
 本郷町：広島 福島
 松島町：宮城 熊本
 松前町：北海道 愛媛
 三日月町：佐賀 兵庫
 美川町：山口 石川
 岬町：大阪 千葉
 美里町：和歌山 埼玉
 三島町：福島 新潟

『日本目録規則』における出版事項の出版地名異同についての考察

三隅町：鳥取 山口	山城町：京都 徳島	吉野町：徳島 奈良
三野町：徳島 香川	山本町：香川 秋田	竜王町：山梨 滋賀
三好町：愛知 徳島	柳津町：岐阜 福島	六郷町：山梨 秋田
美和町：愛知 山口	夜須町：高知 福岡	
森町：北海道 静岡	安田町：高知 新潟	

(6)同漢字名の村

(多い順、五十音順) 一覧表

1村名 6カ所 6村	朝日村：山形 新潟 長野 岐阜	
東村：茨城 群馬 (勢多郡 吾妻郡 佐波郡) 沖縄 福島	大和村：島根 茨城 山梨 鹿児島	
1村名 5カ所 5村	3村名 3カ所 9村	
川上村：長野 岐阜 奈良 岡山 山口	大島村：新潟 福岡 長崎	
2村名 4カ所 8村	泊 村：北海道 (古宇郡 国後郡) 鳥取	
2村名 17カ所 34村	南郷村：宮崎 青森 福島	
旭村：茨城 山口	河内村：茨城 石川	玉川村：福島 埼玉
上野村：群馬 沖縄	清川村：神奈川 大分	中里村：群馬 新潟
大里村：埼玉 沖縄	西郷村：宮崎 福島	新治村：茨城 群馬
大滝村：北海道 埼玉	昭和村：福島 群馬	宮川村：岐阜 三重
大塔村：奈良 和歌山	白浜村：福島 群馬	山形村：岩手 長野
大野村：岩手 茨城	高山村：群馬 長野	

5. 同一漢字町村名分析

同一漢字町村名一覧表等 (前掲) による分析結果は、つぎの表のとおりである。

〈表1〉五十音順見出し町村名数一覧

町名	村名	計													
ア	4	3	7	コ	3		3	ニ	3	1	4	ヤ	8	1	9
イ	5		5	サ	7	1	8	ハ	2		2	ヨ	4		4
ウ	2	1	3	シ	8	2	10	ヒ	7		7	リ	1		1
オ	13	5	18	セ	1		1	フ	7		7	ロ	1		1
カ	17	2	19	タ	9	3	12	ホ	1		1	計	138	24	162
キ	3	1	4	チ	2		2	マ	3		3				
ク	1		1	ト	5	1	6	ミ	13	1	14				
ケ	1		1	ナ	6	2	8	モ	1		1				

〈表2〉同一漢字名使用町村分布箇所一覧

箇所数	町名	町数	箇所数	村名	村数
7	1	7			
6	2	12	6	1	6
5	3	15	5	1	5
4	11	44	4	2	8
3	23	69	3	3	9
2	98	196	2	17	34
計	138	343	計	24	62

注：町数のうち注記分は含まない

- 1) 町名数箇所数 27 村名数箇所数 20 合計 47
- 2) 同一漢字町名数 138 村名数 24 合計 162 平均3.45
- 3) 同一漢字町名数 343 村名数 62 計 405
- 4) 平成3(1991)年4月現在町数 1998
同上 村数 585
同町名 17% 同村名 11%

〈表3〉都道府県別同一漢字町村名数分布一覧

都道府県名	町	村	計	都道府県名	町	村	計	都道府県名	町	村	計	都道府県名	町	村	計
北海道	10	3	13	東京	2		2	滋賀	7		7	香川	9		9
青森	3	1	4	神奈川	3	1	4	京都	8		8	愛媛	7		7
岩手	3	2	5	山梨	7	1	8	大阪	4		4	高知	4		4
宮城	10		10	長野	2	4	6	兵庫	13		13	福岡	11	1	12
秋田	10		10	新潟	11	3	14	奈良	3	2	5	佐賀	9		9
山形	10	1	11	富山	4		4	和歌山	6	1	7	長崎	9	1	10
福島	9	6	15	石川	4	1	5	鳥取	8	1	9	熊本	7		7
茨城	8	6	14	福井	5		5	島根	5	1	6	大分	5	1	6
栃木	5		5	岐阜	14	3	17	岡山	11	1	12	宮崎	5	2	7
群馬	5	9	14	静岡	9		9	広島	13		13	鹿児島	12	1	13
埼玉	11	3	14	愛知	10		10	山口	11	2	13	沖縄		3	3
千葉	7		7	三重	6	1	7	徳島	8		8	計	343	62	405

全国平均 8.6

〈表4〉都道府県別同一漢字名重複町村数

最多町村 (13カ所以上)											
岐阜	17	4.2%	群馬	14	3.5%	北海道	13	3.2%	山口	13	3.2%
福島	15	3.7%	埼玉	14	3.5%	兵庫	13	3.2%	鹿児島	13	3.2%
茨城	14	3.5%	新潟	14	3.5%	広島	13	3.2%			
最少町村 (4カ所以下)											
東京	2	0.49%	青森	4	0.98%	富山	4	0.98%	高知	4	0.98%
沖縄	3	0.74%	神奈川	4	0.98%	大阪	4	0.98%			

6. むすび

前章〈表2〉〈表3〉に現われた同一漢字名町村数は405であるが、平成3(1991)年4月現在の町村数(町1998 村585)2,583で、同一漢字名町村数の比率は15.68%である。

各地方公共団体の〇〇町-チョウ・マチ〇〇村-ソン・ムラと各々2通り読みかたを正式呼称として採用している。

将来、コンピュータによる町村名からの検索に対応できるよう便宜上、〇〇町はチョウ、〇〇村はソンに統一する方が混乱が避けられるかと考える。

それでは都道府県別地方出版物のデータをつぎの図書によって調査した。

全国地方史誌関係図書 1990 - 国立国会図書館納本非流通図書 - クオリ (Cuary) 編 東京 クオリ 1991. 12 112p. 26cm.

内容: “日本全国書誌 週刊版 1990. 1~50” 所載のもの

都道府県別出版物冊数の調査結果は〈表5〉のとおりである。

〈表5〉 都道府県別出版物冊数一覧表

都道府県名	冊数	都道府県名	冊数	都道府県名	冊数	都道府県名	冊数
北海道	140	東京	254	計中部・東山・東海地方	582	徳島	24
計北海道	140	神奈川	154	滋賀	118	香川	27
青森	54	計関東地方	1,031	京都	84	愛媛	38
岩手	130	新潟	77	大阪	118	高知	28
宮城	74	富山	66	兵庫	99	計四国地方	117
秋田	54	石川	71	奈良	61	福岡	179
山形	68	福井	39	和歌山	52	佐賀	27
福島	114	計北陸地方	253	計近畿地方	532	長崎	18
計東北地方	494	山梨	40	鳥取	41	熊本	36
茨城	52	長野	101	島根	40	大分	47
栃木	47	岐阜	78	岡山	69	宮崎	31
群馬	150	静岡	131	広島	64	鹿児島	56
埼玉	232	愛知	178	山口	33	沖縄	52
千葉	142	三重	54	計中国地方	247	計九州地方	446

都道府県名	冊数
全国レベル	216
合計	4,058
平均	86.3

150冊以上出版地ベスト6

- | | | | | | |
|--------|------|------|---------|------|------|
| 1. 東京都 | 254冊 | 6.3% | 4. 愛知県 | 178冊 | 4.4% |
| 2. 埼玉県 | 232冊 | 5.7% | 5. 神奈川県 | 154冊 | 3.8% |
| 3. 福岡県 | 179冊 | 4.4% | 6. 群馬県 | 150冊 | 3.7% |

都道府県政令指定都市ならびに市の地方公共団体の出版物が多いのであるが、そのなかには町村段階の出版物もある。

国立国会図書館の坂本氏²⁷⁾によると国立国会図書館が平成2(1990)年度に受け入れた官庁出版物は図書24,813冊、遂次刊行物96,915冊、非図書資料6,725点で合計128,453冊で平成4(1992)年3月26日現在、地方自治体の官庁コードを持つものが3,179冊あるとのことである。

前掲図書目録に記載されている合計冊数4,058冊と国立国会図書館との24,813冊では、6.1倍の誤差があるが、これは国立国会図書館法第24条の規定²⁸⁾による納入部数の複本数の指示と国の刊行物を除くと妥当な数値であろう。また、坂本氏は『日本全国書誌』に掲載する前に目録作成上、多くの問題点が介在していることを指摘し、奥付に市や町の出版物に所在都道府県名の表示がないことをあげている。

筆者も以前、現場で目録作成上苦労した経験があるので良く理解出来るわけであるが、特に著者名、書名中の固有名詞には頭を悩まされた。

坂本氏は国立国会図書館の要望事項として15点ほどあげているが、特に書誌情報に関すること、発行所の住所には郵便番号、都道府県名、電話番号の記載を述べておられる。

目録記述の際に出版地の特定をする必要があるが、地方公共団体名のうち同一市名は1市のみである。町村になると今回の調査結果となるが、識別のための方法として町村名に続いて()内に都道府県名を記載した方が利用者にとって便利であろう。

また、専門図書館等では収集する資料数が多いので、『日本目録規則 1952年版、1965年版』による記録の方法が望ましい。

現に『日本全国書誌 週刊版』に掲載されている地方公共団体出版物には、すべて出版地名のつぎに()内に都道府県名が表示されている。

一般的図書館においては、受け入れる冊数も少ないので『日本目録規則 新版予備版、1987年版』の記録方法で充分である。

そして、同一町村名を識別するための一覧表があれば、目録作業が混乱することなく順調に進むものと考え本稿を発表するものである。

最後に本稿を作成するにあたり、梅光女学院大学付属図書館ならびに短期大学部付属図書館の所蔵資料を参考文献として適宜使用させて頂いた。

ここに謝意を表する次第である。

注・引用文献

- 1) 堀田善衛「未来からの挨拶 7」『ちくま』第256号 1992年7月号 筑摩書房 p.2-3
- 2) 自治省行政局振興課編「全国市町村要覧 平成3年版」第一法規出版 1991 p.4-5
- 3) 高橋泰四郎著作編集委員会編「目録基本記入論」早川図書 1978 p.64-70
- 4) 志村尚夫「目録学序説」学芸図書 1977. p.118-133
- 5) 日本図書館協会目録委員会編「日本目録規則 1987年版」日本図書館協会 1987. p.3
- 6) 同上 p.303
- 7) 同上 p.37
- 8) 植田喜久次「目録作成の技法 改訂版」日本図書館協会 1992. p.123
- 9) 丸山昭二郎編「新・目録法と書誌情報」雄山閣 1987. p.50
- 10) 文部省編「図書館管理法」1900初版 日本図書館協会 1978復刻版 p.130-131
- 11) 文部省編「図書館管理法 改訂版」1912初版 日本図書館協会 1978復刻版 附録 p.3
- 12) 田中 敬「和漢書目録法」1939初版 早川図書 1980復刻版 p.374-375
- 13) 青年図書館員聯盟目録法制定委員会編「日本目録規則 昭和17年」京都出版(発売)1951. p.36
- 14) 日本図書館協会目録委員会編「日本目録規制 1952年版」日本図書館協会 1952. p.49-50
- 15) 日本図書館協会目録委員会編「日本目録規則 1965年版」日本図書館協会 1965. p.101-102
- 16) 日本図書館協会目録委員会編「日本目録規則 新版予備版」日本図書館協会 1977. p.18
- 17) 前掲 5) p.37. 70
- 18) 西村竹間「図書館管理法」1892初版 日本図書館協会 1978復刻版 p.14
- 19) 前掲 10) p.131
- 20) 前掲 11) 附録 p.3
- 21) 日本図書館協会編「図書館小識」1915初版 日本図書館協会 1978復刻版 p.120
- 22) 前掲 12) p.375
- 23) 丸山昭二郎編「洋書目録のつくり方」日本図書館協会 1967. p.141
- 24) 前掲 4) p.205
- 25) 前掲 9) p.50-51
- 26) 前掲 8) p.123-125
- 27) 坂本博「地方政府の刊行物と国立図書館」『国立国会図書館月報』第374号 1992. 5月号 p.2-9
- 28) 国立国会図書館百科編集委員会編「国立国会図書館百科」出版ニュース社 1988 p.52